

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	第三中学校トイレ改修Ⅰ期工事			
契約番号	5三契第581-0号	契約日	令和 5年 5月31日	
契約区分	総価契約	契約方法	制限付一般競争入札	
契約金額	¥83,050,000円 (うち取引に係る消費税 ¥7,550,000円)			
予定価格 (事後公表)	¥83,490,000円 (入札書比較価格 ¥75,900,000円)			
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)			
最低制限価格 (事後公表)	¥66,880,000円 (入札書比較価格 ¥60,800,000円)			
入札日	令和 5年 5月30日	落札比率	99.47%	
契約相手方	桂建設株式会社 東京都三鷹市牟礼一丁目5番15号 代表取締役 定池 伸			
履行期間	令和 5年 6月 1日 から 令和 5年10月31日 まで			
履行場所	三鷹市牟礼四丁目13番8号			
業種	0700 建築工事	契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い			
前払金	¥33,220,000円			
中間前払金	¥16,610,000円			
契約変更後の契約内容				
契約変更日	令和 5年10月 3日			
変更後契約金額	¥88,966,900円 (うち取引に係る消費税 ¥8,087,900円)			
変更後履行期間	令和 5年 6月 1日 から 令和 5年10月31日			
変更内容	<p>設計見直しによる変更が生じたため、契約金額を変更する。</p> <p>【変更概要】</p> <p>(1) トイレ内壁の壁仕上げの仕様を変更</p> <p>(2) タイル浮き部撤去の数量変更</p> <p>(3) 地下1階警備室(和室)天井仕上げ変更</p> <p>(4) 地下1階体育館用トイレの漏水対策追加</p> <p>(5) 仮囲いの仕様を変更</p> <p>(6) 電気設備取外し再取付追加</p>			
入札(見積)結果				
	業者名	第1回	第2回	備考
1	1002753100 - 1 桂建設株式会社	77,200,000	75,500,000	5三契第581-0号 落札
2	1005150000 - 0 大創建設株式会社	78,000,000		辞退

		工事概要	<p>本工事は、老朽化した既存トイレの改修を行うことで、機能性の向上を図るものである。</p> <p>(1) 建築工事 校舎棟北側1～3階、地域交流棟1～2階、体育館用既存トイレの改修 (既存ブース、床及び天井等の撤去・新設)</p> <p>(2) 電気設備工事 衛生設備機器の設置に伴う電源設置工事及び照明機器の交換、配線</p> <p>(3) 機械設備工事 衛生機器の撤去・新設、給排水管の一部撤去・新設</p>
		業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
入札参加資格要件		地域要件	三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者又は準市内業者の認定をされていること。(支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。)
		経 審	<p>最新の経営事項審査による「建築一式」の総合評定値が次の条件を満たすこと。</p> <p>市内業者の認定をされている者 700点以上</p> <p>準市内業者の認定をされている者 750点以上</p> <p>ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。(2つ以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。)</p> <p>(1) 令和3年度にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点</p> <p>(2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和元年度(平成31年度以降)に活動の実績を有する者 50点</p> <p>(3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点</p> <p>(4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点</p>
		施工実績	平成30年度以降に、当該工事と同種で1件あたり65,000,000円(税込)以上の工事实績を有すること。
		許 可	建築工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
		そ の 他	<p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。</p> <p>(2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと。</p> <p>(3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。</p> <p>ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者</p> <p>イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者</p> <p>ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの</p> <p>(4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</p>
			資格審査不合格者名
	1		
	2		
備考			